

くずまき

共に支え、
支えられる
地域福祉のまちづくり

No.135

令和6年10月発行

編集発行：社会福祉法人 葛巻町社会福祉協議会
葛巻町葛巻 17-44-9 葛巻町高齢者福祉センター内
TEL：0195-68-7161 FAX：0195-66-3665
E-mail：kuzumaki-shakyo@peace.ocn.ne.jp
ホームページ：http://kuzumaki-shakyo.jp



社協 だより

主な内容

- 災害ボランティアセンター
設置訓練
- 日常生活自立支援事業、
教育支援資金
- 令和6年度 赤い羽根共同募金
ご協力のお願い

社協は、社会福祉協議会の略称です。



有事の際に備えて ～災害ボランティアセンター設置訓練～

8月30日（金）、葛巻町高齢者福祉センターにおいて、「令和6年度県央地区社協連絡協議会災害ボランティアセンター設置・運営に係る訓練」を実施しました。【関連記事2ページ】



— この広報紙は、共同募金配分金の一部をあて発行しています。 —

「災害ボランティアセンター設置訓練」を実施

8月30日(金)、葛巻町高齢者福祉センターにおいて、当町を含む県央広域8市町の社会福祉協議会、岩手県社会福祉協議会、いわてNPO災害支援ネットワーク(INDS)、盛岡青年会議所等から33名が参加し「令和6年度県央地区社協連絡協議会災害ボランティアセンター設置・運営に係る訓練」を実施しました。

この訓練は、市町村社会福祉協議会が運営する災害ボランティアセンター(以下「センター」という。)の立ち上げが必要となる災害に備えて、センターを関係機関等と連携しながら円滑に設置・運営できるように、令和4年度から各市町持ち回りで実施しているものです。

今回の訓練では、民生児童委員や町健康福祉課職員の応援もいただきながら、事前に役割毎にグループ分けし、「町内で大雨による土砂災害が発生し被災世帯への支援が必要となった」ことを想定し、センターの開設やボランティア希望者の受け付け、支援内容の確認や派遣者の調整、活動に必要な資材の確保など実践的な演習を行い、それぞれの動きを確認し合いました。

訓練終了後は、各グループ毎に問題や課題等を発表し合い、ボランティア活動等を未経験の参加者も一連の流れをイメージすることができ、大変有意義な訓練となりました。

なお、来年度は、滝沢市で開催されます。



挨拶：県社協 斎藤部長



ボランティア受付



全体オリエンテーション



活動内容と場所の説明



活動の報告



活動の振り返り

◇ 制度の紹介 日常生活自立支援事業

1. 「日常生活自立支援事業」とは

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の方のうち1人で判断をすることが不安な方に、地域において自立した生活を送れるよう福祉サービス利用のための支援等を行います。

2. 内容

- ・福祉サービスを安心して利用するための支援
- ・毎日の生活に欠かせない、お金の出し入れの支援
- ・日常生活に必要な事務手続きの支援
- ・大切な通帳や証書などの保管支援



3. 利用料

訪問1回あたり、平均1,200円(生活保護世帯は無料)

詳細については、葛巻町社会福祉協議会(TEL68-7161)までご連絡ください。



◇ 制度の紹介 生活福祉資金貸付事業「教育支援資金」

教育支援資金は、岩手県社会福祉協議会が行っている高校、大学、短大、専門学校等の就学費用を貸与する制度です。

1. 対象となる世帯

低所得世帯、生活保護世帯など一定の所得額以下の世帯で、必要な資金の融資を他(※1)から受けることが困難な世帯。

※1 母子父子寡婦福祉資金貸付金や日本学生支援機構奨学金等の利用が優先されます。

2. 資金の種類と内容

資金の種類	貸付限度額	返済期間	据置期間	貸付利率
教育支援費	①高等学校 月額 35,000 円以内 ②高等専門学校 月額 60,000 円以内 ③短期大学 月額 60,000 円以内 ④大学 月額 65,000 円以内 ※ 一定の要件に該当する場合は、限度額が 1.5 倍まで引き上げられます。	据置期間 経過後 20 年以内	卒業後 6 月以内	無利率
就学支度費	500,000 円以内 ※ 入学に際し必要な経費の貸付となるため、入学時に限ります。			

3. 必要な書類

【共通添付書類】

就学者が借受人となり、世帯の生計中心者または就学者の親権者が連帯借受人として加わらなければなりません。連帯借受人がいない場合等は、連帯保証人が必要となります。

対象者	内容	書類(2つ以上ある場合はいずれか)
借受人 連帯借受人	世帯の状況がわかる書類	①本籍地が記載された住民票(世帯全員分) ②源泉徴収票、町民税・県民税所得課税証明書(世帯全員分)
	世帯の所得がわかる書類	※ 現在の収入が上記の書類と異なる場合は、直近の給与明細等(3か月分程度) ※ 年金等の場合は、通知書の写しなど年金額がわかる書類
連帯保証人	現住所及び資金力がわかる書類	上記①(ただし本人分のみ)、町民税・県民税所得課税証明書

【「教育支援費」必要な添付書類】

合格通知書の写しまたは在学証明書(在学中の場合)、就学経費等の内訳がわかる書類

【「就学支度費」必要な添付書類】

合格通知書または入学許可証の写し、経費の内訳がわかる書類

申請から決定後の送金まで約1か月を要しますので、お早めにご相談をお願いします。

※ 借入れを急ぐ必要がある場合は、上記書類の他に受験票や費用が掲載されている資料(入学案内やパンフレット等)を準備いただくことがあります。



令和6年度 赤い羽根共同募金 ご協力をお願い



△令和6年度 赤い羽根共同募金ポスター

今年も10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が展開されております。

赤い羽根共同募金は、昭和22年(1947)以来77年にわたり身近な地域福祉活動に役立てられてきました。また、令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症の影響下で、子どもと家族等の孤立を防ぐ福祉活動等に対しても支援が行われています。

今年度も戸別募金、法人募金、学校募金、職域募金等の方法で12月31日までの3か月間実施されます。

お寄せいただいた募金は、岩手県共同募金会を通じて来年度、県内の福祉施設や社会福祉協議会のほか町内の福祉団体等にも配分され、福祉活動の資金として役立てられることとなります。

募金は任意となりますが、皆さまのご理解と温かいご支援をお願い申し上げます。

令和6年度 目標額

1,380,000円

◆ 戸別募金について

依頼方法：各世帯には、自治会長様を通じて、ご協力をお願いしております。

「歳末たすけあい募金運動」のお知らせ

12月1日からは、歳末たすけあい募金運動が全国一斉に展開されます。

今年度も戸別募金、法人募金等の方法で、12月31日までの1か月間実施されますので、赤い羽根共同募金同様に、皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。



エンゼル事業



当会では、新生児誕生祝として、紙おむつ給付券を差し上げております。おめでとうございます。



こんどう あん
近藤 杏 ちゃん

R6.6.27 生

【保護者：雄介・萌里】

(田 子)

まごころ寄附

(令和6年8月～令和6年9月)

次の方々から心温まるご寄附をいただきました。誠にありがとうございました。

葛巻町パークゴルフ協会	様	30,000円
葛巻医歯会	様	27,652円
冬部自治会	様	10,000円
下町町内会	様	5,000円
垂柳自治会	様	5,000円
浦子内町内会青年部	様	5,000円
赤い屋根の分校	様	3,000円

◆ 電話番号が記載されている記事については、そちらにお問い合わせください。それ以外については、**【葛巻町社会福祉協議会 電話：0195-68-7161】**へお願いします。